

リース取引と資産の有効活用

COLUMN
県内
大学発

経世済民

■リース取引

リース取引をご存じだろうか。レンタルと似ているが細かな話は別として、リース取引とは、モノを貸し借りする取引である。モノの所有権は貸す側にあり、借りる側はリース料（使用料）を支払うかわりに、その借りモノを経済活動に利用する。借りる側の会計処理は、リース料を費用として記帳するのみである。

これは、リース料の総額が同じモノの購入額に近い場合や、見積りの使用期間（耐用年数）の大部分を借りてしまう場合が、ローンを組んで同じモノを購入する場合と実質的に同じ経済活動であるともなされるからである。

しかし、1993年に公表された会計基準では、金融商品取引法の適用を受けるような大企業（やその子会社、関連会社）の話ではあるが、一定の条件を

満たしたリース取引を賃貸借ではなく、売買とみなして会計処理することを原則とした。借りる側は、借りモノを自らの資産として、将来のリース料の支払い義務を負担として記帳するのである。

埼玉学園大学 大塚 浩記

経済経営学部 教授



側の企業は嫌った。賃貸借として記帳可能な例外規定がある場合には、ほとんどの企業が例外規定を採用した。事務負担の増加や、自社所有の資産と同じ処理とすることへの疑問などがその理由として挙げられるが、まだある。

実は、賃貸借または売買のいずれで記帳しても、利益の金額はほぼ変わらない。借りモノを資産とした場合には、その金額を見積りの使用期間（耐用年数）にわたって毎年の費用とする減価償却を行う。この減価償却費がリース料とほぼ同じ金額であるからだ。

問題は資産（と負債）が増えることだ。資産が増えるということは、何となく良いことだと思われるかもしれない。しかし、次の例を考えてほしい。

■資産の有効活用
問題：資産（と負債）が増えることだ。資産が増えるということは、何となく良いことだと思われるかもしれない。しかし、次の例を考えてほしい。
Aさんが100万円、Bさんが50万円を元手として、1年間の経済活動をした結果、Aさんの元手は120万円、Bさんの元手は70万円に増えたという。いずれも20万円の利益を得ているが、少ない元手で効率よく利益を得ているのは、Bさんである。

総資産利益率（ROA: Return on Assets）という経営指標がある。これは、保有している資産を使って、どれだけ利益を得たかを示す指標であり、利益を総資産で割ることによって求める。前記のAさんは20%（ $20 \div 100$ ）、Bさんは40%（ $20 \div 50$ ）となる。企業の場合、同業他社と比べてこの指標が高ければ、資産を効率よく有効活用できているといえる。つまり、得る利益に違いがないのに、リース取引を売買として記帳して資産が増加すると、企業の経済活動の効率を悪くみせてしまうのである。

おおつか・ひろのり 1967年生まれ。明治大学大学院経営学研究科博士後期課程単位取得退学。修士（経営学）。2014年4月から現職。キャリアセンター長。明治大学 簿記（編書・中央経済社）など。

兼任講師。専門は財務会計。主な著書に「基本から学ぶ会計学」（共著・中央経済社）、「全経簿記能力検定試験標準問題集3級商業簿記」（編著・中央経済社）など。